

山口県報

平成 27 年
2月13日
(金曜日)

目 次

○告示	保安林予定森林（森林整備課）……………	一
	県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等（会計課）……………	二
	県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等（物品管理課）……………	二
○公告	大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取（三件）（商政課）……………	三
	一般競争入札の実施（技術管理課）……………	四
	一般競争入札の実施（都市計画課）……………	六
○教委告示	山口県指定史跡の管理団体の指定……………	八
○公安委公告	一般競争入札の実施……………	八
	山口県告示第五十号	
	森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、保安林を次のように指定する予定である。	
	平成二十七年二月十三日	

山口県知事 村岡 嗣 政



一 保安林予定森林の所在場所

萩市川上字道立山三九一九の三〇、三九一九の三三から三九一九の三六まで、字道玄八ヶ谷三九四一の二、字洗川三九六八の一三

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
- 2 主伐として伐採をすることができるとする立木は、萩市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を山口県農林水産部森林整備課及び萩市農林水産部林政課に備え置いて縦覧に供する。）

一 保安林予定森林の所在場所

下関市豊浦町大字室津上字家の上二の三、字峠八、字東五一の一、豊浦町大字小串字前土田ヶ原八三の一（次の図に示す部分に限る。）、八四、八五、一一四の三（次の図に示す部分に限る。）、一二八、一二九、一三二の一、一三二の二、一三二の三、一四五一の二、四五三の一（次の図に示す部分に限る。）、

山口市阿東徳佐上字沖田一〇六から一〇八まで、一〇三〇の三、一〇三〇の五、一〇三〇の六、一〇三〇の一〇七から一〇三〇の一〇九まで、一〇三〇の一一三、一〇三〇の一三四から一〇三〇の一五〇まで、一〇三〇の一五三から一〇三〇の一五五まで、一〇三〇の一五七から一〇三〇の一六〇まで

萩市大字須佐字金山谷三三三三の一、三三三三の五〇、字鳥越三三五七の一、三三二五八の一、三三二五九

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 次の森林については、主伐は、択伐による。

下関市豊浦町大字室津上字家の上二の三・字峠八・字東五一の一（以上三筆に

ついで次の図に示す部分に限る。)

山口市阿東徳佐上字沖田一〇三〇の一四〇・一〇三〇の一五三・一〇三〇の一五五(以上三筆について次の図に示す部分に限る。)

萩市大字須佐字金山谷三三三三の一・字鳥越三三二五七の一・三三二五八の一(以上三筆について次の図に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山口県農林水産部森林整備課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。)

山口県告示第五十一号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)第六百六十七条の五第一項及び第六百六十七条の十一第二項の規定により、平成二十七年において県が発注する業務(県庁舎等の清掃に係るものを除く。)の委託契約(地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用されるものに限る。)に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び調達する特定役務の種類等について、次のとおり定めた。

平成二十七年二月十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 競争入札参加資格

競争入札に参加することができる者は、政令第六百六十七条の四(政令第六百六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。)の規定に基づき競争入札に参加することができない者以外の者で業務の委託の特Aの等級に格付される資格を有するものとする。

二 調達する特定役務の種類

調達する特定役務の種類は、自動車税納税通知書等作成業務、山口県総合防災情報ネットワークシステム(防災情報再整備)実施設計業務、山口県統合宛名管理システム

ム開発業務、漁業調査船代船建造業務並びに周南流域下水道浄化センター脱水汚泥の運搬及び処分業務とする。

三 その他

(一) 競争入札参加資格の審査の時期及び方法等については、県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十五年山口県告示第二百六十二号)に定めるところによる。ただし、当該告示に基づき格付された者については、競争入札参加資格の審査の申請を行う必要はない。

(二) 有効期間満了後の期間に係る競争入札参加資格の審査を希望する者は、平成二十七年六月中に同年十月一日から平成二十九年九月三十日までの期間に係る資格についての審査の公示をすることを予定しているので当該公示に基づき申請の手続をとること。

(三) 競争入札参加資格に関する文書は、山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九三三―三九六〇)のホームページ(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/25200/sinsei/sinsei.html>)において公開するほか、山口県総務部管財課、山口県会計管理局会計課、山口県会計管理局物品管理課、岩国県民局、柳井県民局、周南県民局、山口県民局、宇部県民局、下関県民局、萩県民局、山口県美祿農林事務所、防府土木建築事務所及び長門土木建築事務所において配布する。

山口県告示第五十二号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)第六百六十七条の五第一項及び第六百六十七条の十一第二項の規定により、平成二十七年において県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約(地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用されるものに限る。)に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び調達する物品等の種類等について、次のとおり定めた。

平成二十七年二月十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 競争入札参加資格

競争入札に参加することができる者は、政令第六百六十七条の四(政令第六百六十七条

の十一第一項において準用する場合を含む。)の規定に基づき競争入札に参加することができない者以外の者で、物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付される資格を有するものとする。

二 調達する物品等の種類
調達する物品等の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

契約の種類	調 達 す る 物 品 等 の 種 類
物品等の買入れ及び借入れ	サーバ用カット紙プリンタ ネットワークパソコン 大気環境監視システム 高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計 電気 土木設計積算システム用機器 県立学校コンピュータ教室用機器 ガソリン ICカード化運転免許証用ICカード 警察情報ネットワーク端末装置 警察情報通信ネットワークシステム 交通信号灯器

三 その他

(一) 競争入札参加資格の審査の時期及び方法等については、県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十五年山口県告示第二百六十二号)に定めるところによる。ただし、当該告示に基づき格付された者については、競争入札参加資格の審査の申請を行う必要はない。

(二) 有効期間満了後の期間に係る競争入札参加資格の審査を希望する者は、平成二十七年六月中に同年十月一日から平成二十九年九月三十日までの期間に係る資格についての審査の公示をすることを予定しているので当該公示に基づき申請の手続をとること。

(三) 競争入札参加資格に関する文書は、山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九三三三―三九六〇)のホームページ(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/25200/shinsei/shinsei.html>)において公開するほか、山口県総務部管財課、山口県会計管理局会計課、山口県会計管理局物品管理課、岩国県民局、柳井県民局、周南県民局、山口県民局、宇部県民局、下関県民局、萩県民局、山口県美祿農林事務所、防府土木建築事務所及び長門土木建築事務所において配布する。



(四二) 大規模小売店舗舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取
大規模小売店舗舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十六年九月二日山口県公告(三〇四)に係る大規模小売店舗について次のとおり山口市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十七年二月十三日から同年三月十三日までの間、山口県商工労働部商政課及び山口市経済産業部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十七年二月十三日

山口県知事 村岡 嗣政

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 アルク山口店

所在地 山口市中央四丁目二八三五

二 意見の概要
特に配慮を求める事項はない。

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 アルク大内店

所在地 山口市大内矢田九一〇の一

二 意見の概要
特に配慮を求める事項はない。

(四三) 大規模小売店舗舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十六年九月二日山口県公告(三〇五)に係る大規模小売店舗について次のとおり防府市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十七年二月十三日から同年三月十三日までの間、山口県商工労働部商政課及び防府市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十七年二月十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アルク中関店

所在地 防府市大字田島一四九七の二

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アルク牟礼店

所在地 防府市大字江泊一九三六

二 意見の概要

特に配慮を求める事項はない。

(四四) 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による意見の聴取

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、平成二十六年九月二日山口県公告(三〇六)に係る大規模小売店舗について次のとおり周南市から意見を聴きました。

当該意見は、平成二十七年二月十三日から同年三月十三日までの間、山口県商工労働部商政課及び周南市経済産業部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十七年二月十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アルク今宿店

所在地 周南市新宿通り五丁目二四

二 意見の概要

交通に係る事項及び騒音の発生に係る事項について配慮を求める。

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アルク新南陽店

所在地 周南市大字富田二七六三

二 意見の概要

交通に係る事項及び騒音の発生に係る事項について配慮を求める。

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アルク慶万店

所在地 周南市慶万町一八三三の一

二 意見の概要

交通に係る事項及び騒音の発生に係る事項について配慮を求める。

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アルク徳山東店

所在地 周南市松保町一七〇四の五

二 意見の概要

交通に係る事項及び騒音の発生に係る事項について配慮を求める。

(四五) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十七年二月十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の借入れ

(一) 物品等の名称及び数量

土木設計積算システム用機器 一式

(二) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(三) 使用期間

平成二十七年七月一日から平成三十二年六月三十日までの間

(四) 使用場所

山口県土木建築部技術管理課及び関係出先機関

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。）第百六十七條の四第一項に規定する者でないこと。

(二) 政令第百六十七條の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（平成二十五年山口県告示第二百六十二号）又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示（平成二十七年山口県告示第五十二号）に基づく資格審査において、パソコン・ネットワーク機器類について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 所得税又は法人税、消費税及び県税を滞納していないこと。

(五) 平成二十七年二月十三日から同年三月三十日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

(六) 平成二十一年四月一日から平成二十七年二月十三日までの間に、国又は地方公共団体（法人税法（昭和四十年法律第三十四号）別表第一に掲げる公共法人を含む。）に一に掲げる物品等又はこれに類似する物品等を納入した実績を有していること。

(七) 県の委託を受けて県が実施する情報化に関する事業の管理の一部を行う者（当該者から再委託を受けた者を含む。）でないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県土木建築部技術管理課
入札説明書及び仕様書の交付

山口県土木建築部技術管理課において交付する。

四 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額（その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

提出場所
山口県土木建築部技術管理課

(二) 受領期限
平成二十七年三月二十七日午後五時十五分（入札書を持参する場合は、平成二十七年三月三十日午前十時）

(一) 場所
山口市滝町一番一号 山口県土木建築部入札室

(二) 日時
平成二十七年三月三十日午前十時

七 入札保証金
免除する。

八 無効入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札
(二) 記名押印（署名を慣習とする外国人にあつては、自署）のない入札
(三) (一)及び(二)に掲げるものほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第百五十四條の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他
(一) 契約担当者
山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

(四) 入札参加資格の要件の確認に必要な書類を平成二十七年三月三日午後五時十五分までに山口県土木建築部技術管理課に提出すること。なお、その確認結果を記載した書面を平成二十七年三月九日までに発送する。

1 入札参加資格確認申請書

2 納税証明書

3 一に掲げる物品等又はこれに類似する物品等を納入した実績について記載した書面

(五) 契約保証金
免除する。

(六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成二十七年三月二十三日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課（電話〇八三一九三三三三九六〇）に申請書を提出すること。

(七) 詳細については、山口県土木建築部技術管理課（電話〇八三一九三三三三三六六）に問い合わせること。

十一 Summary

(1) Division in charge of contract: Technical Management Division, Public Works and Construction Department, Yamaguchi Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the products to be leased: A Cost Estimation System for public works

(3) Term of use: From July 1, 2015 to June 30, 2020

(4) Place of use: Technical Management Division, Public Works and Construction Department and related local agencies concerned

(5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Technical Management Division, Public Works and Construction Department, Yamaguchi Prefectural Government (TEL. 083-933-3636)

(6) Time-limit for tender: 5:15 P.M. March 27, 2015 (If brought in person: 10:00 A.M. March 30, 2015)

(四六) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成二十七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十七年二月十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

(一) 業務の名称及び数量

周南流域下水道浄化センター脱水汚泥の運搬及び処分業務 一式

(二) 業務の内容
入札説明書及び仕様書による。

(三) 履行期間
平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日までの間

(四) 履行場所
契約担当者が指定する場所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。）第百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。

(二) 政令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（平成二十五年山口県告示第二三六六二号）又は県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示（平成二十七年山口県告示第五十一号）に基づく資格審査において、産業廃棄物（収集・運搬）及び産業廃棄物（処分）について業務の委託の特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第三十七号）第十四条第一項の規定による産業廃棄物収集運搬業の許可（汚泥に係るものに限る。）及び同条第六項の規定による産業廃棄物処分業の許可（汚泥の中間処理に係るものに限る。）を受けている者であること。

(五) 平成二十七年二月十三日から同年三月三十日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

(六) 平成十一年四月一日から平成二十七年二月十三日までの間に、地方公共団体の委託を受けて下水道施設において生じた脱水汚泥を堆肥化して販売した実績（堆肥化又は販売を委託した場合を含む。）を有していること。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県土木建築部都市計画課調整班

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県土木建築部都市計画課流域下水道班（光市大字浅江字懸山九二九番一二五）において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

入札金額は、一トン当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額（その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県土木建築部都市計画課調整班

(三) 受領期限

平成二十七年三月二十七日午後五時十五分（入札書を持参する場合は、平成二十七年三月三十日午後二時）

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県土木建築部入札室

(二) 日時

平成二十七年三月三十日午後二時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
- (二) 記名押印（署名を慣習とする外国人にあつては、自署）のない入札
- (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、政令第百六十七条の十第一項に規定する場合には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者のうち、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を平成二十七年二月二十六日午後五時十五分までに山口県土木建築部都市計画課調整班に提出すること。なお、その確認結果を記載した書面を平成二十七年三月十二日までに発送する。

1 入札参加資格確認申請書

2 産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可証の写し

3 二の(六)に掲げる実績について記載した書類

(五) 契約保証金

免除する。

(六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成二十七年三月十九日午後五時までに山口県会計管理局会計課（電話〇八三一九三三三三九一五）に申請書を提出すること。

(七) 詳細については、山口県土木建築部都市計画課調整班（電話〇八三一九三三三三三二〇）に問い合わせること。

十一 Summary

- (1) Division in charge of the contract: Urban Planning Division, Public Works & Construction Department, Yamaguchi Prefectural Government
- (2) Nature of the service to be required: Transportation and processing of dehydrated sludge from the Shunan Water Treatment Center
- (3) Term of the contract: From April 1, 2015 to March 31, 2016
- (4) Place of the performance of the service: The place designated by person in charge of the contract
- (5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Urban Planning Division, Public Works & Construction Department, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-9333-3720)
- (6) Time-limit for tender: 5:15 P.M. March 27, 2015 (In case of bringing a tender: 2:00 P.M. March 30, 2015)

山口県教育委員会告示第一号

山口県文化財保護条例（昭和四十年山口県条例第十号）第四十一条において準用する同条例第九条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる山口県指定史跡を管理すべき団体として、同表の下欄に掲げる市を指定する。

平成二十七年二月十三日

山口県教育委員会

山口県	指定史跡	管理団体
名称	指定告示	示
長府藩主毛利家墓所	平成二十六年山口県教育委員会告示第三号	下関市

公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十七年二月十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の購入

- (一) 物品等の名称
ガンリン
- (二) 物品等の予定数量
二百八十一キロリットル
- (三) 物品等の特質等



入札説明書及び仕様書による。

(四) 納入期間

平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日までの間

(五) 納入場所

契約担当者が指定する場所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項に規定する者でないこと。
- (二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（平成二十五年山口県告示第二百六十二号）又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示（平成二十七年山口県告示第五十二号）に基づく資格審査において、石油について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。
- (四) 平成二十七年二月十三日から同年三月二十五日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部警務部会計課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

入札金額は、一リットル当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部警務部会計課

(三) 受領期限

平成二十七年三月二十四日午後五時十五分（入札書を持参する場合は、平成二十七年三月二十五日午前十一時）

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部二階入札室

(二) 日時

平成二十七年三月二十五日午前十一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印（署名を慣習とする外国人にあつては、自署）のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請

をする場合は、平成二十七年三月十日までに山口県会計管理局物品管理課（電話〇八三一九三三三三九六〇）に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県警察本部警務部会計課（電話〇八三一九三三三〇一一〇）に問い合わせること。

十一 Summary

(1) Division in charge of the contract: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and planned quantity of the products to be purchased: Approximately 281KL of regular gasoline

(3) Term of delivery: From April 1, 2015 to March 31, 2016

(4) Delivery place: To be designated by person in charge of contract

(5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 1-1 Takinachi Yamaguchi City (Tel. 083-933-0110)

(6) Time-limit for tender: 5:15 P.M. March 24, 2015 (If brought in person: 11:00 A.M. March 25, 2015)

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の購入

(一) 物品等の名称

ICカード化運転免許証用ICカード

(二) 物品等の予定数量

二十五万二百枚

(三) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(四) 納入期間

平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日までの間

(五) 納入場所

山口県総合交通センター、山口県岩国警察署及び山口県下関警察署

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第一項に規定する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並

びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示に基づく資格審査において、警察用品について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 平成二十七年二月十三日から同年三月二十六日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部交通部運転免許課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

入札金額は、九百枚当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部警務部会計課

(三) 受領期限

平成二十七年三月二十六日正午（入札書を持参する場合は、平成二十七年三月二十六日午後三時）

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部四階管理室四〇一

(二) 日時

平成二十七年三月二十六日午後三時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印（署名を慣習とする外国人にあつては、自署）のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札者及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札者

九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成二十七年三月十日までに山口県会計管理局物品管理課（電話〇八三一九三三三三九六〇）に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県警察本部交通部運転免許課（電話〇八三一九七三二二九〇〇）に問い合わせるべし。

十一 Summary

(1) Division in charge of the contract: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the products to be purchased: IC cards for IC drivers' licenses, 250,200 sheets

(3) Term of delivery: From April 1, 2015 to March 31, 2016

(4) Delivery place: Yamaguchi Prefectural General Traffic Center, Yamaguchi Prefectural Iwakuni Police Station and Yamaguchi Prefectural Shimonoseki Police Station

(5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Driver's License Division, Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 3560-2 Ogori-shimogo, Yamaguchi City (Tel. 083-973-2900)

(6) Time-limit for tender: 12:00 Noon, March 26, 2015 (If brought in person: 3:00 P.M. March 26, 2015)